

2025年4月1日

福島交通（バス・飯坂電車）をご利用の皆さまへ

株式会社トーネット
総合人材ビジネス部
総務課

書類送付のご案内

日頃のご精勤に感謝申し上げます。
福島交通をご利用の皆様におかれまして、2025年5月17日より運賃・料金の改定により交通費が変更となる場合、同封の通勤経路申請書に必要事項を記入し、申請してください。

・通勤経路申請書 1枚

<申請方法について>

・郵送での申請

〒960-8164 福島県福島市八木田字中島 36-1
株式会社トーネット 総務課 宛

・メールでの申請

jim@tonet-f.co.jp
ご記入いただいた内容を写真に撮って送ってください。

提出期限 2025年5月30日（金）

※記載内容等のお問合せは総合人材ビジネス部総務課までお願いします。

【問い合わせ先】

株式会社トーネット 総合人材ビジネス部 総務課
TEL 024-539-9771 （平日 10:00～17:00）